

# ふくし

No.170

令和4年(2022年)7月1日

習 志 野



## ガチャ募金 始めました!

総合福祉センター2階「いずみの家」に、『ガチャ』が登場したよ!  
カプセルには、小さなおもちや、ふくっぴーの缶バッジが入っているよ。  
ガチャは1回100円で、集まったお金は、今年の10月1日から始まる赤い羽根共同募金に寄付されるんだ。  
みんなも、ガチャ募金に協力してくれるとうれしいな。



1ページから8ページ下には、「令和2年度・3年度中学生人権標語コンテスト」優秀作品の一部が掲載されています。  
※( )内は受賞当時の所属・学年です。

令和4年(2022年)7月1日発行(年4回/4月1日、7月1日、10月1日、1月1日発行) この広報紙は共同募金の一部によって発行しています。

癒えないの 言葉のナイフで 抉る傷 (六中3年 葛西 陽菜さん)

# 令和3年度 事業報告及び決算報告

## 事業報告

習志野市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、困ったときの福祉から困らないための福祉へ、そして、困ったときはいつでも支え合えるまちづくりを目指してきました。

地域福祉の未来像を示す『第6次習志野市地域福祉活動計画』(令和2年度から7年度)及び経営健全化と事業活動の強化を目指す『第4次習志野市社会福祉協議会発展強化計画』(令和2年度から7年度)の6か年計画の2年目となりました。6月には理事・監事(1回/2年)及び評議員(1回/4年)の改選がされ、高橋勝会長による新体制のもと、理事会・評議員会において順調なスタートを切ることができました。

しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、多くの事業及び会議は中止となりました。

## 具体的な活動例

### 1. 社協の活動を理解してもらうことに重点を置いた、 会員加入や会費へのご協力の理解促進

年度当初に町会・自治会へ協力依頼を行なっている一般会費については、新型コロナウイルス感染予防を図りながら、例年通りのご協力をいただきました。

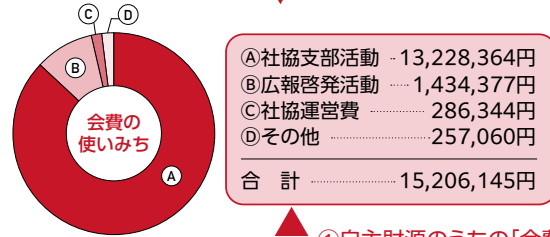
個人・法人・団体を訪問してご協力いただく特別会費は、新型コロナウイルス感染予防を図りながら、事務局と社協支部が相談し、依頼時期や訪問方法を工夫するなどして協力依頼を行ないました。

また、社協ホームページへの新着情報の掲載やFacebook・ブログを定期的に更新するなど、社協のPRや地域の効果的な情報発信を図りました。

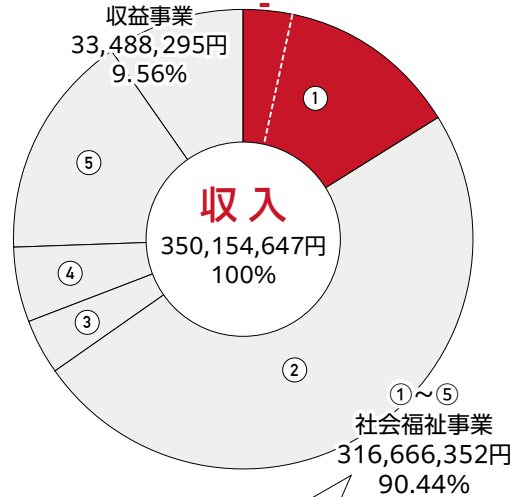
### 2. 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練

新型コロナウイルス感染症影響下での、災害ボランティアセンターの運営においては、従来の設置・運営の考え方に加え、感染症対策に配慮した取り組みが必要となります。近年では、ボランティア受付や案内に動画を活用したり、ウェブ会議を導入するなど、デジタルで効率的、かつ感染症に配慮した運営方法が全国的に普及しています。各地で多くの被災地で災害支援を行なっている講師をお招きし「災害ボランティアセンターにおけるICT(情報通信技術)の具体的な活用について」と題しZoomによるオンライン研修会を開催し、社協役職員に加え、行政・県内社協職員・災害支援団体などが参加しました。

## 収支決算内訳



①自主財源のうちの「会費」



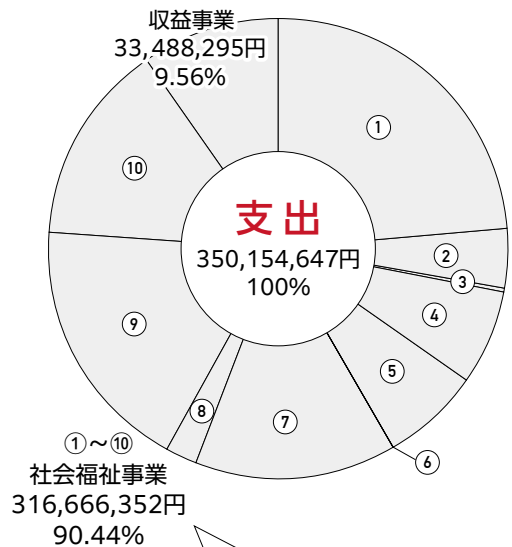
①自主財源  
会費・寄付金  
事業収入・貸付事業等・その他 … 56,947,414円

②公的財源  
市補助金・受託金・助成金 … 171,964,367円

③共同募金配分金 … 14,222,968円

④その他 … 18,335,690円

⑤前年度繰越金 … 55,195,913円



①人件費 … 83,455,617円

②事務費 … 13,888,545円

③事業費 … 848,444円

④地域・団体支援 … 23,397,458円

⑤生活支援 … 24,079,564円

⑥子育て支援 … 261,193円

⑦さくらの家・いずみの家 … 49,816,861円

⑧共同募金配分金 … 7,931,164円

⑨その他 … 63,235,654円

⑩次年度繰越金 … 49,751,852円

※最終的な法人全体の決算額は、社会福祉事業と収益事業を合算し、内部取引消去を行なった348,915,647円となります。

## 会費の使いみち

令和3年度は合計 **15,206,145円** (一般会費12,967,145円・特別会費2,239,000円)  
のご協力をいただきました。

皆さまからの会費は、住民同士のささえあいによる地域福祉活動推進のために、大切に使用させていただきました。  
ご協力いただきありがとうございました。

※一般会費…年会費500円 習志野市に居住する世帯主等の皆さまにお願いしています

※特別会費…年会費1,000円以上 個人・法人・団体の皆さまにお願いしています

### ① 社協支部活動のために 13,228,364円

地域福祉活動をきめ細やかに進めるための地域福祉の推進役として、各地域に16の支部を設置しています。谷津・津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎・大久保・屋敷・実籾・東習志野・花咲・袖ヶ浦・香澄・秋津・津田沼北部・本大久保・谷津西部の、各支部の活動費として、また支部事務所の運営費等として使用させていただきました。

16支部(約660名)のボランティアが、地域の实情に合わせた様々な事業を展開し、地域福祉を推進しています。

#### (主な社協支部事業)

- 住民参加型家事援助等サービス
- ふれあい・いきいきサロン
- 子育てサロン
- ひとり暮らし高齢者食事サービス



### ② 広報啓発のために 1,434,377円

広報紙「ふくし習志野」(年4回発行)の4月1日号及び臨時号の発行費用として使用させていただきました。

「ふくし習志野」では、本会の事業や、地域で行なわれる様々な活動を紹介しています。

### ③ 社協運営のために 286,344円

さまざまな地域福祉活動を推進するための費用として使用させていただきました。また地域福祉活動にあたる職員の専門性の向上のための研修費や書籍等の購入に使用させていただきました。

### ④ その他 257,060円

地域福祉の推進に貢献された団体や個人を顕彰する「福祉功労者顕彰式」の費用や、「習志野市遺族会」会員に対し、戦没者への哀悼の意を表すための諸経費として使用させていただきました。



### 地域福祉へのご協力ありがとうございました

令和4年3月に納めていただいた方々(敬称略)

#### 一般会費

香澄2丁目町会

#### 特別会費

千葉工業大学 習志野市建設協力会

#### 赤い羽根共同募金

ぱるる自治会 香澄2丁目町会 第二中学校

#### 歳末たすけあい募金

香澄2丁目町会

令和4年4月1日から令和5年2月末日までに一般会費・特別会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力いただいた方のお名前は、令和5年4月1日号に掲載します。



### 地域福祉へのご寄付ありがとうございました

令和4年2月1日～4月30日(敬称略)

#### 金銭寄付

小野浩一郎 米原大右 株式会社ベルクフォルテ津田沼店 国際ソロプチミスト船橋  
第二中学校 習志野市遺族会 習志野地区労働組合協議会 有限会社杉田モータース



# 創設70周年「社協」のあゆみ

「社協」の略称でも知られている社会福祉協議会。

都道府県社会福祉協議会の中央組織として設置されている全国社会福祉協議会(以下、「全社協」という)で紹介されている「社協」のあゆみをシリーズで「ふくし習志野」168号より連載しています。

※全社協「ActionReport」第198号より、以下抜粋し編集しています。

## シリーズ③ 地域共生社会の実現に向けて多様な実践を図る～

### 6. 地域共生社会の実現に向けて多様な実践を図る

現在、政府は地域共生社会構築に向けた施策を進めており、そのひとつとして地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備することを目的とした改正社会福祉法が令和3年4月に一部施行されました。

これまで、社協は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす人びとのほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行ってきました。政府が進める地域共生社会づくりは、全国の社協がそれぞれの地域の実情に則して行ってきたまちづくりの活動をさらに推し進めていくことにほかなりません。

社協創設から70周年を迎え、全社協では全国の社協関係者と力を合わせ、組織基盤の強化とともに、その活動の拡充を図っていくこととしています。

とくに地域住民の多様な地域生活課題に積極的に対応することができるよう、社協が福祉関係者の「連携・協働の場」としての役割・機能をこれまで以上に果たしていけるよう、幅広い関係者との連携・協働をさらに進め、「全社協 福祉ビジョン 2020」が掲げるとともに生きる豊かな地域社会に向けた取り組みを展開することとしています。

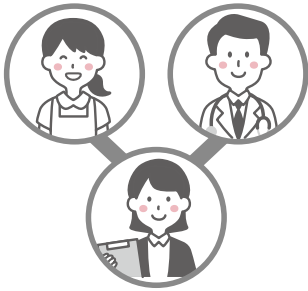
#### 【社協が多様な組織・関係者の「連携・協働の場」になるための働きかけ、環境整備の取り組み】

(令和3年度事業計画より)

- ▶ 重層的支援体制整備事業の実施状況把握と社協の役割等についての情報発信
- ▶ 「社協・生活支援活動強化方針」に基づく市区町村社協の事業充実への支援
- ▶ 社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働による「地域における公益的な取組」の推進
- ▶ 「地域における公益的な取組」のすべての社協における現況報告書への記載の周知徹底
- ▶ 社協と社会福祉法人・福祉施設の連携による地域を基盤としたソーシャルワーカー(CSW)の養成

## 連携・協働の必要性

福祉組織・関係者は、地域の保健・医療・教育・司法関係者や企業、NPO・ボランティア等の多様な組織・関係者(以下、多様な組織・関係者)とともに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、それぞれが自らの役割やできることを明らかにしながら、重層的かつ効果的に連携・協働をしていきます。



## 社協の役割

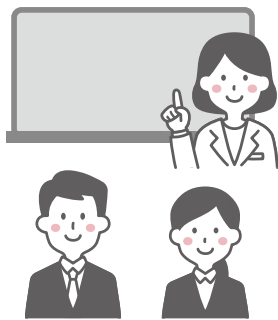
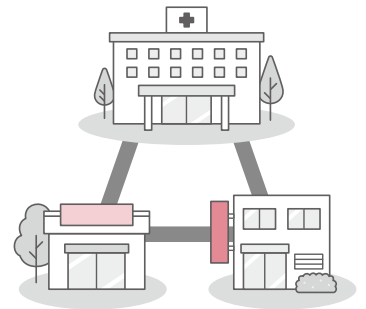
社協は、まず「協議会(連絡調整)」であり、幅広く多様なネットワークをつくることが本来の役割であることを、あらためて認識し、取り組んでいくことが必要です。

とくに市区町村社協は、地域の福祉関係者とともに、多様な組織・関係者をつなぎ地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」になることをめざします。

## 社協の地域性

都市部の地域生活課題は複合的で、常に新しい課題が生じているとともに、また量的にも急増しています。このような課題に対応していくために、都市部の社協は「連携・協働の場」として、福祉組織・関係者が、多様な組織・関係者と連携・協働しながら、柔軟かつ迅速に活動するためのネットワークを構築していきます。

人口減少の著しい地方部の社協では、地域の社会福祉法人等と「連携・協働の場」となるとともに、最後まで地域住民の生活を支える社会資源としての役割も果たしていきます。



## 社協の広域連携

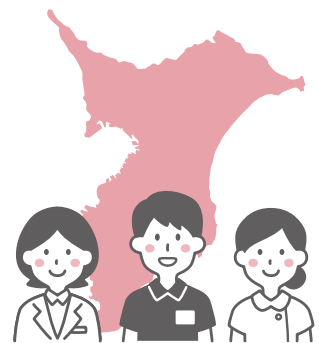
市区町村社協は正規職員数の減少や活動エリアの広域化により、一社協が完結して多岐にわたる事業を実施することが難しい状況になってきています。隣接する社協が補完しあったり、一部事業を統合化したり、または都道府県・指定都市社協が支援・補完したりするなど、持続可能な連携・協働の方法を工夫していきます。

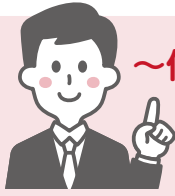
都道府県・指定都市社協においても、災害への対応や一社協では実施できない研修のブロック開催等、事業の広域実施を図り、効果的な連携・協働を進めていきます。

## 都道府県・指定都市社協の役割

都道府県・指定都市社協は、市区町村社協が地域で「連携・協働の場」となることを下支えし、促進していくことが重要です。

そのために、都道府県・指定都市社協は、市区町村社協の取り組みを支援する人材を確保して相談援助を行ったり、市区町村圏域を超えた多様な関係者・組織をつないだりするなど、市区町村社協の「連携・協働の場」が効果的に活動できるよう、市区町村社協や施設種別協議会等とともに具体的方策を実行していきます。





～住み慣れた地域で安心して暮らすためのお手伝いをします～

## 福祉サービス利用援助事業のご案内

### 福祉サービス利用援助事業

利用者全員に必ず提供するサービス



介護保険や福祉サービスの利用の仕方がわからない。

**福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。**

<例えば>

- ・福祉サービスについての情報提供を受けられます。
- ・福祉サービスを利用したり、やめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。
- ・福祉サービスを利用して困るようなことがあったら、苦情解決制度を利用する手続きをお手伝いします。



ヘルパーさんを利用することになりました。助かったあ。

「福祉サービス利用援助」と一緒に、以下のサービスも利用できます。

### 財産管理サービス



最近、電気代や家賃の支払いを忘れてしまう。どうしよう。

**毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。**

<例えば>

- ・医療費、税金、公共料金等を支払うお手伝いをします。
- ・利用者の通帳から生活に必要なお金を払い出してお渡しします。また、預け入れすることもできます。



決まった日に来てくれて、お金を引き出しに行ってくれる。電気代と家賃も振り込んでくれる。

### 財産保全サービス



通帳や年金証書を、どこに置いたかわからなくなる。

**大切な物を貸金庫でお預かりします。**

<お預かりできる物>

- ・年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類、銀行印、実印等、その他社協が適当と認めた書類
- ※宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券等はお預かりできません。



普段あまり使わない物だし、預かってもらえて安心。

利用できる方

- ・習志野市にお住まいの高齢者、障がいをお持ちの方
- ・利用に必要な契約内容が理解できる方

問合せ

社協 地域福祉課  
☎047(452)4161



## 習志野市成年後見センターのご案内

習志野市成年後見センターは、成年後見制度の利用や申立手続きに関する相談窓口です。来所が難しい場合は、ご自宅等に伺うこともできます。

また、成年後見制度を知っていただくための出前講座も実施しています。地域や職場の勉強会等にご活用ください。

なお、職員が不在の場合もありますので、ご相談の際は事前にご連絡ください。

【開所日】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

【開所時間】 午前8時30分～午後5時(受付:午後4時まで)

【場 所】 習志野市秋津3-4-1総合福祉センター2階 習志野市社協内

【問 合 せ】 社協 地域福祉課 ☎047(452)4161

### 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がい等の方が、不動産・預貯金の管理や、日常生活に必要な契約等で不利益を被ることがないように、家庭裁判所によって選ばれた人がご本人の権利を守り、法律的に支援する制度です。

## 朗読ボランティアに参加しませんか？ 「朗読サークル言の葉会」では会員を 募集しています。



「朗読サークル言の葉会」は、視覚障がい者や高齢者の方々と読書の楽しさを共有し、親睦を深めたいという思いから生まれた、朗読ボランティアのグループです。1986年(昭和61年)に発足してから今年で36年目。昨年は厚生労働大臣賞を受賞しました。

活動内容は、①「対面」での朗読 ②季刊オリジナルCD「言の葉だより」制作と送付 ③「デージー図書(デジタル録音図書)」制作 ④「年度末朗読会」の開催 ⑤社協への協力(広報「ふくし習志野」、「24時間テレホンサービス」の音訳 他)等です。

リスナーの方々からは、いつも励ましの声や貴重なご意見を頂いております。

これからも「朗読を楽しむ」をモットーに、リスナーの皆さまとともに、より良い活動を目指していきます。

自由で和気あいあいとしたグループです。ぜひご参加ください。

### 朗読サークル言の葉会

設立：1986年(昭和61年)

会員数：13名

活動日：第1・3水曜日午後 ※各グループ活動は適宜

場所：総合福祉センター2階 いずみの家

年会費：2,000円

問合せ：社協 ボランティア・市民活動センター

☎047(451)7899

## 広告

# ポータブル蓄電池 お試し出来ます!

(非常用電源機器)



お気軽にお問合せ  
ください!!

災害時等の非常用電源確保のため、ポータブル蓄電池が注目されています。介護をしているご家庭では、電動ベッドやエアマットのほか、酸素濃縮器やたん吸引器などの機器を利用している事も多く、停電が発生すると、とても不安で困った事となります。

当社が提案するポータブル蓄電池は、50名以上のお客様のご意見を伺った中で見つけた機種となり、はっきりと自信をもっておすすめ出来ます。ご興味のある方は、実際の機種を数日お試しすることが可能ですので、お気軽にお問合せ下さいね!



モナーケア  で検索

## 介護用品レンタルを利用する際に気を付けたい 3つのポイント とは?

Point

1

介護を効率的にするうえで  
適切なものか

Point

2

利用者本人の  
ニーズに合ったものか

Point

3

殺菌などの  
衛生面は大丈夫か

## 介護用品のレンタル・販売

モナーケアでは、適切な介護用品を提案することによって、介護者・被介護者共に快適な暮らしの実現のお手伝いをしています。

TEL.0120-079-315



電動  
介護  
ベッド

介護保険利用

月々のレンタル料 800円~



軽量型  
車いす

介護保険利用

月々のレンタル料 400円~



歩行器

介護保険利用

月々のレンタル料 300円~

介護用品 住宅改修 のモナーケア

即日納品可!

土日納品可!

# 掲示板

## 使用済み切手の収集ボランティア活動を「会場方式」に変更します

感染症予防のため、会場ではなく「自宅でできる活動」に切り替えて実施しておりましたが、10月13日(木)から、従来の「会場方式(会場で一斉に収集ボランティアを行ないます)」に変更します。それに伴い、現在「収集セット」を、ご自宅で保管されている方は、7/14(木)に返却をお願いします。

感染対策を取りながら行ないます。ご参加お待ちしております。

### ●10月13日(木)からの変更点

(実施日) 毎月 第2木曜日 午後1時30分～3時30分  
健康チェックがありますので、午後1時30分に集合をお願いします。

(場 所) 総合福祉センター2階 いずみの家

※新規に参加される場合は申し込みが必要ですので、前日までにお問合せください。

※新型コロナウイルス感染の状況などにより、変更・中止する場合があります。

日 程	内 容
7月14日(木) 午後1時30分～2時	「収集セット」の返却日
8月・9月	お休み
10月13日(木) 午後1時30分～3時30分	会場で一斉に行ないます

【問合せ】社協 ボランティア・市民活動センター  
☎047(451)7899

## 自宅でできる『おうちで夏ボラ』

ご応募  
ください

手紙で気持ちを伝えるボランティアをしてみませんか。

- ・市内の福祉施設(高齢・障がい)の利用者
- ・市内の福祉施設(高齢・障がい)で働く職員
- ・ひとり暮らしの高齢者

に向けて手紙を書いてお寄せください。イラストも大歓迎です。ボランティア・市民活動センターが、あなたに代わって手紙をお届けします。受け取った方が、笑顔になれるような手紙やイラストをお待ちしています。希望者には、「ボランティア体験修了証」を発行します。

(※)手紙をお届けする福祉施設は、高齢者の特別養護老人ホームやデイサービス、障がいのある方が通う施設などの予定です  
(※)ひとり暮らし高齢者には、社協支部が行なっている配食サービスの際にお渡しする予定です

### 応募方法

- ①所定の応募用紙を社協ボランティア・市民活動センターのホームページからダウンロードする。  
[http://www.nashakyo.jp/04\\_vc\\_top.html](http://www.nashakyo.jp/04_vc_top.html)  
(手紙の書き方や、手紙の見本も掲載しています) [ホームページ]
- ②手紙やイラストなどのほか必要事項を記入する。
- ③社協ボランティア・市民活動センターへ8/31(水)までに郵送する。

【問合せ】社協 ボランティア・市民活動センター  
☎047(451)7899

## さくらの家講座 レッツ!エクササイズ

参加者  
募集

インストラクターによる指導のもと、リズムに合わせて体を動かします。

楽しく無理なく、健康づくりしませんか?

日 時 7月23日(土)・30日(土)全2回  
いずれも午後2時～3時30分  
会 場 老人福祉センターさくらの家 多目的ホール  
対 象 市内在住60歳以上の方で2日間とも参加できる方  
定 員 20名(先着順)  
参 加 費 無料  
申込期間 7月1日(金)から(定員になり次第終了)  
受付時間 月曜日から土曜日(午前9時～午後4時)

【申込・問合わせ】老人福祉センター さくらの家 ☎047(451)3566

## 習志野市社会福祉協議会 常務理事及び事務局長就任のお知らせ

令和4年4月1日付で下記役員及び職員が就任いたしました。今後ともよろしくお願いいたします。

常務理事：野村 浩一 のむら こういち 事務局長：塚本 将明 つかもと まさあき

## ふくっぴー☆ワイズ



### Q 問題だよ!

総合福祉センター2階に登場した「ガチャ募金」は一回いくらでできるでしょうか?

①100円 ②200円 ③300円

答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を書いてハガキ、FAX、Eメールのいずれかで7月31日(日)(消印有効)までに応募してね。

正解者のうち抽選で5名様に、『ふくっぴー特製ボールペン』をプレゼント! 正解は「ふくし習志野」10月1日号で発表するよ。

なお、当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

### 前号の問題と正解

赤十字ボランティア「ビューティケア習志野」が「カフェ・デザイン」で行なっているのは「③ほっとケア教室」です。

- 企画総務課・地域福祉課 ☎047(452)4161
- ボランティア・市民活動センター ☎047(451)7899
- ボランティア情報24時間テレホンサービス ☎047(452)3999
- 老人福祉センターさくらの家 ☎047(451)3566

HP <http://www.nashakyo.jp/>

習志野市社協 検索

E-Mail [info@nashakyo.jp](mailto:info@nashakyo.jp)



[ホームページ]



[フェイスブック]

編集発行 社会福祉法人 習志野市社会福祉協議会  
〒275-0025 習志野市秋津3-4-1 総合福祉センター内  
電話: 047(452)4161(代) FAX: 047(451)8211